キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 900,687,043
	人件費支出	△3,913,317,522
	その他の業務支出	△ 155,520,923
	運営費交付金収入	3,434,980,000
	授業料収入	789,268,248
	入学料収入	112,851,800
	検定料収入	23,347,900
	受託研究収入	4,215,000
	共同研究収入	850,000
	受託事業等収入	16,888,542
	補助金等収入	69,185,340
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 4,086,242
	寄附金収入	183,690,516
	預り金の増減	△ 18,806,506
	科学研究費助成事業等預り金の増減	△ 1,730,505
	その他収入	70,455,963
	小計	△ 288,415,432
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 288,415,432
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 578,682,331
	定期預金預入による支出	△ 450,000,000
	定期預金払戻による収入	150,000,000
	施設費による収入	580,925,140
	小計	△ 297,757,191
	利息および配当金の受取額	1,090,307
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 296,666,884
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 99,764,639
	小計	△ 99,764,639
	利息の支払額	△ 2,767,527
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 102,532,166
Ⅳ	資金増加額	△ 687,614,482
Ⅴ	資金期首残高	1,760,906,119
Ⅵ	資金期末残高	1,073,291,637

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益		173,547,260
	当期総利益	173,547,260	
Ⅱ	利益処分額		
	国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		
	教育研究振興・組織運営改善積立金	173,547,260	173,547,260	173,547,260

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和４年２月10日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和５年４月13日最終改訂）を適用して、財務諸表等を作成している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として期間進行基準を採用している。退職一時金については費用進行基準を、「ミッション実現加速化経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については文部科学省の指定に従い、業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。なお、国立大学法人京都教育大学運営費交付金等取扱要領に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については業務達成基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。なお、国から承継した固定資産については、見積耐用年数で減価償却している。

建物	２～50年
構築物	３～60年
車両運搬具	５～６年
工具、器具及び備品	３～20年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第85）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。